

平成18年3月24日

中間とりまとめに向けた各委員の意見のとりまとめについて（案）

基本政策部会長

第2回及び第3回の基本政策部会において、各委員から、今後の部会運営にあたり、様々なご意見をいただいたところですが、このうち、各委員からの意見の提出を求めることについては、下記のとおり対応したいと思います。

中間とりまとめに向けた各委員からの意見のとりまとめについて

第4回基本政策部会までの議論をもとに、時代の潮流の変化と北海道開発の意義、6期計画の点検、新たな計画の在り方等について、次の1) 2) 3) により、各委員から意見の提出をお願い致します。

なお、締切は、4月17日(月)、様式・分量自由とし、いただいた意見については、第5回基本政策部会において、資料として提出させていただきます。

1) 時代の潮流の変化と北海道開発の意義について

資料4 - 1「時代の潮流の変化と北海道開発の意義」について、記述内容の妥当性(今後この認識で議論を進めてよいのか等)、追加的に議論を要する事項等について、意見の提出をお願いします。

2) 6期計画の点検について

「第6期北海道総合開発計画の全体評価の視点・論点」(第3回基本政策部会提出資料3)及び「第6期北海道総合開発計画主要施策の点検」(第3回基本政策部会提出参考資料4)について、特に新たな計画の在り方の議論につながる課題を抽出するという観点から、記述内容、追加すべき事項などについて、意見の提出をお願い致します。

なお、「第6期北海道総合開発計画主要施策の点検」については、点検の充実を図るため、一部の委員におかれましては、全般へのご意見に加え、特に別紙記載事項について、専門的な観点からのご意見をいただければ幸いです。

3) 新たな計画の在り方について

資料4 - 2「時代の潮流の変化と新たな計画の在り方の視点・論点」について、記述内容の妥当性、さらなる議論を要する事項、今後の部会での検討に当

たり特に必要と考えられる事項について、幅広いご意見の提出をお願い致します。

なお、本資料「新たな時代の潮流の変化に対応し、北海道が国家的課題の解決に果たす役割」については、議論の偏りを防ぐため、一部の委員におかれましては、全般へのご意見に加え、特に別紙記載事項についてもご意見をいただければ幸いです。

意見提出方法

郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2 - 1 - 2

国土交通省北海道局参事官室 あてにご提出下さい。

電子メールの場合

件名に、「北海道開発分科会中間とりまとめに向けた意見」と明記の上、 HKB_KIK@mlit.go.jp あてにご提出下さい。

F A Xの場合

F A X番号 03 - 5253 - 1672

国土交通省北海道局参事官室 あてにご提出下さい。

	6期計画の点検について (第6期北海道総合開発計画主要施策の点検)	新たな計画の在り方について (新たな時代の潮流の変化に対応し、 北海道が国家的課題の解決に果たす役割)
牛尾 委員	観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場を形成する施策(主要施策4)	マーケティングの視点から、自立的安定経済への移行について
狩野 委員	地球規模に視点を置いた食料基地を実現し成長期待産業等を育成する施策(主要施策1)	製造業の視点から、環境・エネルギー問題について
川島 委員	地球規模に視点を置いた食料基地を実現し成長期待産業等を育成する施策(主要施策1)	企業経営の視点から、グローバル化の進展について
小磯 委員	北の国際交流圏を形成する施策(主要施策2)、 観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場を形成する施策(主要施策4)	地域政策の視点から、北海道の圏域の捉え方について
越塚 委員	北の国際交流圏を形成する施策(主要施策2)、 観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場を形成する施策(主要施策4)	観光の視点から、グローバル化の進展について
佐藤 委員	北の国際交流圏を形成する施策(主要施策2)、 安全でゆとりある生活の場を実現する施策(主要施策5)	国土基盤整備の視点から、安全・安心な国土づくりについて
生源寺 委員	地球規模に視点を置いた食料基地を実現し成長期待産業等を育成する施策(主要施策1)	農業・農村の視点から、人口減少・少子高齢化社会について
田中 委員	安全でゆとりある生活の場を実現する施策(主要施策5)	防災の視点から、安全・安心な国土づくりについて
田村 委員	北の国際交流圏を形成する施策(主要施策2)、 安全でゆとりある生活の場を実現する施策(主要施策5)	地域計画の視点から、北海道の圏域の捉え方について
根本 委員	地球規模に視点を置いた食料基地を実現し成長期待産業等を育成する施策(主要施策1)	地域金融の視点から、自立的安定経済への移行について
濱田 委員	地球規模に視点を置いた食料基地を実現し成長期待産業等を育成する施策(主要施策1)	地域経済の視点から、自立的安定経済への移行について
山内 委員	地球規模に視点を置いた食料基地を実現し成長期待産業等を育成する施策(主要施策1)	水産の視点から、人口減少・少子高齢化社会について
山本(博)委員	地球規模に視点を置いた食料基地を実現し成長期待産業等を育成する施策(主要施策1)、 北海道の美しさ雄大さを引き継ぐ環境を保全する施策(主要施策3)	森林・林業の視点から、環境・エネルギー問題について
鷲谷 委員	北海道の美しさ雄大さを引き継ぐ環境を保全する施策(主要施策3)	自然環境保全の視点から、環境・エネルギー問題について

第6期北海道総合開発計画の全体評価の視点・論点

以下のような論点のもとに、計画全体を評価してはどうか。

1) 計画の目標実現に向けた主要施策の展開状況

- ・ 第6期計画は、我が国の課題解決への貢献、自立する北海道の実現という基本理念に基づく5つの目標のもと主要施策が構成されているが、地域経済破綻の回避から緊急経済対策的な施策も求められたことを背景に、双方が一体的に計画の主要施策の中に盛り込まれた。
- ・ 特に、拓銀破綻などの危機的な状況に対応し、政府は、切れ目のない公共事業の執行、政府系金融機関による貸し渋り対策などの緊急経済対策を、計画に基づく施策により実施したことにより、北海道経済の一定の下支えを果たしたことに加え、計画の進捗にも寄与したのではないか。
- ・ 自立する北海道という観点からは、各種施策の展開により新たな産業の萌芽が見られるが、北海道の優位分野を生かした成長期待産業が、地域を支える産業として成長し、経済構造の転換を促すまでには至っていないなど、依然として大きな課題が残るのではないか。
- ・ なお、計画の目標年次における産業活動の規模（平成7年度の概ね1.3倍）、人口の姿（580万人程度）については、達成が極めて困難な状況にあるが、これをもって計画の成果が、達成されなかったとするのではなく、

当初の予測を上回る人口（特に生産年齢人口）の急激な減少

我が国の産業構造の急速な変化にともない、労働需給のミスマッチが地域経済の大きな課題となったこと

相次ぎ大規模な自然災害が発生したこと

など、目標達成を困難とした、計画策定時から大きく変化した社会背景を分析する契機とすべきではないか。

- ・ 恵まれた自然と共生し、循環を基調とする持続可能な地域社会の形成という観点からは、北海道の自然環境という優れた特性を活かすための施策への取組みの強化が求められるなど、依然として大きな課題が残るのではないか。
- ・ 安全でゆとりある生活の場の形成という観点からは、道内6圏域主要都市間などの主要拠点間のネットワーク化、冬季の生活環境の改善、頻発する自然災害への対応など、依然として大きな課題が残るのではないか。

2) 計画の推進体制

- ・ 6期計画期間中、ソフトな施策も視野にいれ、国、地方、民間と幅広く連携・協働しながら取り組んだ総合的な施策については、相乗的な事業効果が現れてきているのではないか。
- ・ 公共事業への住民意識の高まりから、モデル的に住民参加・理解に向けた取組みを推進してきた結果、国民の身近なところで議論が進み、事業に対する理解が促進されているという成果が、現れてきているのではないか。
- ・ 事業の実施段階のみならず、事業の計画から実施の全過程を通じて、地域との連携・協働を進め、地域の意向を事業に反映させる仕組みを整え、一定の成果が現れてきているが、地域の主体性をより高める観点から、一層の運営の工夫が必要となるのではないか。

3) 北海道開発の基本理念と今日的意義

- ・ 我が国の課題解決に貢献するという北海道開発の成果は、安全な食料の安定的な供給、良好な自然環境の保全・環境問題への対応、国民のニーズに対応した観光・保養の場の提供など計画の基本理念の実現に向け、様々な形で現れているのではないか。
- ・ 今日、安全な食料に対する強い期待、地球環境問題に関する世界的な関心の高まり、北海道の土地、自然、風土、地理的条件などの優れた特性に対する高い評価など、北海道の特性を生かして我が国の課題解決に貢献するという北海道開発の基本理念は、より一層その意義を強めているのではないか。
- ・ その際、北海道が我が国の課題の解決に貢献していく上で、地域が持続可能で、自立的に発展することが重要である。これらを考えるに当たっては、以下の点に留意すべきではないか。

自立する地域社会の実現という観点からの計画の評価については、国、地方、民間が連携・協働しつつ、公共的な投資と民間の投資が相乗的効果をより発現できるよう、民間の活力向上による地域の活性化をめざすという視点が重要となってきたのではないか。

域際間の財のやり取りを示す域際収支の赤字の傾向の縮小のみをもって、自立に向けた政策目標として捉えるのではなく、民間投資の動向や交流人口の増加など北海道経済の活性化を示す指標などを用いて、多角的に捉えることが適当ではないか。

地域社会の持続可能性という観点からは、北海道の良好な自然環境の価値の高まりを踏まえ、地域の発展と環境が共生するということが一層重要となってきたのではないか。

第6期北海道総合開発計画主要施策の点検

平成18年3月24日

主要施策の点検を行う際の視点

主要施策の点検に当たっては、次の視点から主要施策に関する一定の評価を取りまとめた。

1) 視点1「施策の効果と成果」

- ・ 施策は着実に効果を上げたのか。それがアウトカムとして成果に結びついているのか。

2) 視点2「国家的課題への貢献」

- ・ 北海道の優位な特性を活用して、国家的課題への解決に貢献したか。
- ・ 制度設計のフロンティアとなる先駆的、実験的な取組みを積極的に展開し、国家的課題への解決に貢献したか。

3) 視点3「連携と協働」

- ・ 様々な事業主体が協働・連携し、施策の相乗効果を発揮したか。

目次

基本理念1 国の内外に開かれ自立する北海道の実現

主要施策1 地球規模に視点を置いた食料基地を実現し成長期待産業等を育成する施策
・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 ~ P 1 2

主要施策2 北の国際交流圏を形成する施策
・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 3 ~ P 1 9

基本理念2 恵まれた環境や資源を誇りを持って次世代に引き継ぐ北海道の実現

主要施策3 北海道の美しさ雄大さを引き継ぐ環境を保全する施策
・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2 0 ~ P 2 5

基本理念3 多様な生活や文化を享受できる安全でゆとりある北海道の実現

主要施策4 観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場を形成する施策
・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2 6 ~ P 3 3

主要施策5 安全でゆとりある生活の場を実現する施策
・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3 4 ~ P 3 9

主要施策の点検について(視点1)

基本理念1～国の内外に開かれ自立する北海道の実現

主要施策1 地球規模に視点を置いた食料基地を実現し成長期待産業等を育成する施策

施策	指標及び指標の推移	指標から説明される施策の効果と成果
<p>1 地球規模に視点を置いた食料基地の実現</p>	<p>1 食料供給基地としての役割 道産一日当たり総熱量と全国シェアの推移 【 総熱量 H10: 285 億 kcal H16: 291 億 kcal】 (参考～全国における国産一日当たり総熱量 H10: 1,316 億 kcal H16: 1,309 億 kcal) 【 シェア H10: 21.6% H16: 22.2%】 (1) 農地面積と全国シェアの推移 【農地面積(北海道) H9: 1,196 千 ha H16: 1,172 千 ha】 【シェア H9: 24.2% H16: 24.9%】 (2) 漁業生産量と全国シェアの推移 【生産量(北海道) H9: 1,897 千ト H15: 1,661 千ト】 【シェア H9: 26.1% H15: 27.8%】</p> <p>2 安全・安心、高付加価値化 【クリーン農業の取組み(生産者数)の推移 H11: 975 H16: 8,851】 【道内製造業(食料品)総生産の推移 H9: 6,078 億円 H14: 6,614 億円】</p> <p>3 農水産物等の輸出 【北海道の食料品等輸出額の推移 H10: 7,775 百万円 H16: 23,015 百万円】</p>	<p>北海道においては安定的な食料生産を維持するための経営基盤の強化等が進んでおり、北海道の耕地面積、北海道漁業生産量等の全国に占める割合が増加し、低迷したまま推移する全国の食料自給率(供給カロリーベース40%)の中で、国産総熱量に占める北海道産総熱量のシェアも上昇しており、食料供給という面から北海道の果たす役割は大きくなっている。</p> <p>また、家畜排せつ物対策のための整備は大幅に進捗し、さらに「クリーン農業」の展開や衛生管理型漁港の整備の推進等により、生産者の意識向上と技術・体制等の整備が進み、安全や良食味などの消費者ニーズを踏まえた農水産物の生産、流通が増えつつある。加工についても、地域の農業や水産業を中心とした産業クラスター形成に向けた取組みやコミュニティビジネスなど、農水産物の付加価値化に向けた地域単位での取組みは増えつつあり、農水産物・農水産加工品の輸出も伸びつつある。</p> <p>今後、農業においては、一層の生産性の向上や良好な農地・水の保全、農家戸数等が減少する中での地域活力の維持、海外も含めた多様な需要への対応、冷涼な気候などの条件を活かした安全・安心な農産物の生産や流通の一層の普及が課題である。また漁業においては、栽培漁業の振興による漁獲の安定化や衛生管理型漁港の整備等による品質の向上等が図られてきたが、資源量の確保や海外も含めた多様な需要への対応、安全・安心な水産物の生産・流通の一層の普及が課題である。</p>

主要施策の点検について(視点2～3)

基本理念1～国の内外に開かれ自立する北海道の実現

主要施策1 地球規模に視点を置いた食料基地を実現し成長期待産業等を育成する施策

施策	国家的課題への貢献	連携と協働
<p>1 地球規模に視点を置いた食料基地の実現</p>	<p>全国耕地面積の約 1/4 を占めるなど、優良な農地や良好な漁業資源等を抱える北海道において、これらを保全し、食料供給力を維持確保するとともに、冷涼な気候などの条件を活かし、安全・安心な食料生産が推進されることにより、我が国の食料基地としての役割の強化が図られてきた。</p>	<p>国、地方および民間ともに、北海道は我が国の重要な食料基地であるとの共通認識のもと、農地・漁業資源等の保全に向けた農業者・地域住民との協働による生産基盤や環境の整備、新規就農や担い手育成に向けた施設整備・運営などにおける取組み、安全・安心に向けた地域 HACCP やトレーサビリティなどの官民が一体となった体制整備やハープ米生産支援など各種事業間連携等、様々な連携・協働が進められている。</p>

主要施策の点検について(視点1)

基本理念1～国の内外に開かれ自立する北海道の実現

主要施策1 地球規模に視点を置いた食料基地を実現し成長期待産業等を育成する施策

施策	指標及び指標の推移	指標から説明される施策の効果と成果
2 新たな成長期待産業の育成	<p>・北海道の情報産業およびバイオ産業の売上高・従業員数</p> <p>【情報産業の売上高 H9: 2,014 億円 H16: 3,172 億円】</p> <p>【情報産業の従業員数 H9: 11,874 名 H16: 17,346 名】</p> <p>【バイオ産業の売上高 H11: 105 億円 H16: 269 億円】</p> <p>【バイオ産業の従業員数 H11: 457 名 H16: 892 名】</p>	<p>札幌市における IT 産業の集積は「サッポロバレー」と呼ばれ、全国的に認知されるまで成長した。その後、札幌駅北口周辺のソフトウェア企業の集積を背景にして設立された「札幌 Biz Cafe」を舞台とした交流、多くの産学官連携の取組みや、行政機関などによるベンチャー企業・中小企業への支援により発展を遂げ、現在も堅調な成長を続けている。</p> <p>道内の豊富な農林水産関連のバイオ資源、バイオ関連の優れた研究者や、研究成果をビジネスにつなげる産学官連携ネットワークの存在により始まった、札幌市を中心とするバイオ産業の集積は、北海道大学の北キャンパスにおける研究・インキュベーション施設の整備や関係行政機関協働会議（C7 北海道）による連携支援などにより、順調な成長を続けている。</p> <p>道内の IT 産業及びバイオ産業の多くは、人材・資金等の経営資源やビジネス展開力の不足が課題となっており、これからも産官学連携ネットワークの拡大や行政・金融機関の支援策などを充実させていくことが望ましい。</p> <p>また新エネルギー、特に水素燃料電池の分野においては、全国に先駆けて燃料電池を取り入れた街づくりのモデル構築に係る調査や公開型実証実験等に取り組んできた。こうした調査により、燃料電池を取り入れた街づくりを考える自治体（室蘭市、稚内市）が出てくるなど、北海道が有する水素エネルギーの有効利用への取組みが自発的に進んできている状況にある。</p>

主要施策の点検について(視点2～3)

基本理念1～国の内外に開かれ自立する北海道の実現

主要施策1 地球規模に視点を置いた食料基地を実現し成長期待産業等を育成する施策

施策	国家的課題への貢献	連携と協働
<p>2 新たな成長期待産業の育成</p>	<p>札幌駅北口周辺等の関連企業の集積を利用したIT産業、及び豊富な一次産品由来諸資源を利用したバイオ産業において、良好な産学官ネットワークの形成による自治体、企業など各機関の連携を強化することで、中期的な経済発展を見据えた競争力ある産業群の創出が図られた。</p> <p>また、水素資源など自然エネルギーが豊富に存在する北海道において、燃料電池を取り入れた街づくりのモデル構築に係る調査や全国に先駆けて公開型実証実験等に取り組むことで、燃料電池を取り入れた環境に優しい街づくりを考える自治体が出てきた。</p>	<p>IT産業・バイオ産業関連のベンチャー企業・中小企業への支援は、国の「北海道スーパークラスター振興戦略」においても重点的な取組みとして位置づけられている。</p> <p>IT産業については、ITの積極的な導入・活用による本道の地域及び産業の活性化を図ることを目的に「北海道IT施策推進連絡会議(DOIT5会議)」が設立され、地域情報化への支援、IT人材の育成、情報通信利用環境の整備等に取り組んでいる。</p> <p>バイオ産業については、北海道大学北キャンパス周辺において、研究・インキュベーション施設の整備等が産学官で行われているほか、関係行政機関等で構成される「バイオ産業行政協働会議(C7北海道)」を設立し、北海道におけるバイオ産業の現状、課題等に関する共通認識の形成や、既存支援策の効率的展開の検討等に取り組んでいる。</p> <p>水素燃料電池の分野においては、国で燃料電池を取り入れた街づくりのモデル構築に係る調査や公開型実証実験等に取り組むことで、燃料電池を取り入れた環境に優しい街づくりを考える自治体(室蘭市、稚内市)が出てきている。今後の展開において、技術革新の動向に柔軟に対応することが課題となっている。</p>

主要施策の点検について(視点1)

基本理念1～国の内外に開かれ自立する北海道の実現

主要施策1 地球規模に視点を置いた食料基地を実現し成長期待産業等を育成する施策

施策	指標及び指標の推移	指標から説明される施策の効果と成果
<p>3 森林を支える産業の育成</p>	<p>【 林業産出額^{注1} H9: 8.7 百億円 H15: 4.6 百億円 木材関連工業^{注2}の出荷額 H9: 97 百億円 H16: 65 百億円】</p> <p>注1.苗木、立木、素材(丸太)などの生産額 注2.木材・木製品製造業、家具・装備品製造業、 パルプ・紙・紙加工品製造業 注3 H16は速報値</p> <p>【 主伐対象人工林面積(トドマツ、カラマツ類) H9: 56 千 ha H15: 150 千 ha (H20: 315 千 ha H30: 783 千 ha)】</p> <p>注4.主伐対象を46年生以上とした 注5 H20,30は伐採等を考慮せず単純に傾向を示した</p> <p>【 集成材用原料出荷量 カラマツ H16消費量:対H9年度比598%に増】</p> <p>【 森林組合における広域組合^{注6}率 H9: 36% H15: 48%】</p> <p>注6.2市町村以上を区域とする組合</p>	<p>北海道の森林を支えるべき林業・木材産業は、天然の優良・大径木の減少、戦後造林された人工林が成育途上であるという資源制約に加え、安価な外材の輸入による木材価格の低迷などにより、林業産出額等が減少してきている。</p> <p>このような中、伐採対象人工林面積は増加してきており、また、戦後造林のカラマツ資源を原料として、需用者ニーズの高まっているエンジニアードウッド^{注7}の生産へ転換が図られ、新たな展開をみせている。</p> <p>また、森林づくりを基幹的に担うことが期待される森林組合も機能強化が図られてきている。</p> <p>注7.工業製品のように強度性能が保証された木質材料のこと、構造用集成材はその代表</p>

主要施策の点検について(視点2～3)

基本理念1～国の内外に開かれ自立する北海道の実現

主要施策1 地球規模に視点を置いた食料基地を実現し成長期待産業等を育成する施策

施策	国家的課題への貢献	連携と協働
<p>3 森林を支える産業の育成</p>	<p>北海道の森林は我が国の森林面積のおよそ22%を占め、地球温暖化対策など21世紀が抱える地球規模の環境問題について国内外への貢献が期待されており、その森林を支える北海道の林業・木材産業は、生産活動を通じてそれら森林の多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている。</p>	<p>林業の担い手として重要な役割を果たす北海道の森林組合は、合併等による経営基盤の強化に取り組んでおり、国及び道は、中核森林組合^注を目指した合併への支援、補助事業の中核森林組合への限定による誘導等を通じて、森林組合の育成・強化を図っている。</p> <p>また、木材産業についても、事業者が連携して分業化や協業化を行い、地域の中核的な企業群の形成を図っており、国及び道は、既存設備の廃棄や高次加工施設の導入などの取り組みを行っている事業体に対する支援を通じて地域の中核的な企業の育成を図っている。</p> <p style="font-size: small;">注・常勤理事を1名以上、常勤役職員を6名以上配置等の基準を満たす森林組合</p> <p>・(トピックス)消費者との連携・協働による利用の促進 消費者が木材の品質や産地、木材の生産から住宅建築までに携わる人たちを知った上で、安心して満足のいく住宅を取得できる「顔の見える木材での家づくり」といった動きが広がりつつある。</p> <p>このため、道産材の利用を進めるため、木材関連業者と工務店、設計士など関係者の連携などによる消費者ニーズに応える家づくりを促進している。</p>

主要施策の点検について(視点1)

基本理念1～国の内外に開かれ自立する北海道の実現

主要施策1 地球規模に視点を置いた食料基地を実現し成長期待産業等を育成する施策

施策	指標及び指標の推移	指標から説明される施策の効果と成果
<p>4 北海道産業の活力を向上させる発展基盤の整備</p>	<p>・農林漁業</p> <p>【 認定農業者数の推移（経営体数） H9: 12,860 H15: 22,467】</p> <p>【 森林組合における1組合当たりの出資金 H9: 27百万円 H15: 35百万円】</p> <p>【 漁船漁家（平均）の漁業収入 H9: 7,429千円 H15: 8,875千円】</p> <p>・金融</p> <p>【預貸率 H9: 北海道 84.5%、全国 81.9% H15: 北海道 63.7%、全国 65.6%】</p> <p>【政府系金融機関との協調融資実績</p> <p>地域銀行 H14: 実績無 H16: 82件、1億円</p> <p>信用金庫 H14: 16件、8億円 H16: 113件、29億円</p> <p>信用組合 H14: 実績無 H16: 12件、0億円】</p> <p>【新金融手法（不動産担保・保証に過度に依存しない融資）の実績</p> <p>地域銀行 H14: 92億円 H16: 639億円</p> <p>信用金庫 H14: 14億円 H16: 324億円</p> <p>信用組合 H14: 2億円 H16: 9億円】</p>	<p>・農林漁業</p> <p>農業経営においては、構造改革の推進に向けた生産基盤整備等の取組みにより、経営規模の拡大が進むとともに、認定農業者数も着実に増加するなど、安定的な食料生産を維持するための一定の経営合理化が図られてきている。また、林業経営においては、中心的な担い手である森林組合の合併などにより、資本力の増強や事業規模の拡大による事業量の拡大等、その機能強化が図られてきている。一方、漁業においては、漁獲量の減少、魚価の低迷が続いている中で、個人経営体、共同経営体とも減少しており、個別の漁業収入は若干の増加傾向を示している。</p> <p>・金融</p> <p>北海道拓殖銀行の経営破たんの影響などにより、北海道の預貸率は全国に比べ急激に落ち込んだが、政府系金融機関による貸し渋り対策が行われたことで、地域構造の縮小の危機を乗り越えた。</p> <p>その後、中小企業の再生や地域経済の活性化に向けて、民間の地域金融機関と政府系金融機関の連携が進んでいる。また、民間各機関ではいわゆるリレーションシップバンキングへの取組みが自主的に進み、これに伴って事業確実性に関する評価をもとにした新しい融資手法（プロジェクトファイナンス）や、PFIなどが実施され一定の成果をあげている。</p> <p>今後は競争的環境下での地域活性化、地域における起業支援等を促していくため、地域密着型金融の更なる機能強化を図っていくことが課題。</p>

施策	指標及び指標の推移	指標から説明される施策の効果と成果
	<p>・産業クラスター 【クラスタープロジェクト売上実績 H11: 27 百万円 H16: 1,998 百万円】</p> <p>・研究開発 【(独)北海道開発土木研究所の共同研究件数 H13: 48 件 H16: 63 件】</p>	<p>・産業クラスター 道内経済団体による「北海道産業クラスター創造」プランが平成 9 年 12 月に発表され、また北海道大学の北キャンパス周辺には北海道大学先端科学技術共同研究センター等の施設や機関の設置が行われ、産学官連携活動の支援体制の整備が進んだ。これら機関による支援、北海道開発計画費調査による支援などもあり、地域産業クラスター研究会が平成 16 年度までに道内 29 地域に発足するなど全道的な活動となった。事業化されたクラスタープロジェクトは平成 16 年度までの累計で 73 件で、単年度売上実績も年々伸びている。</p> <p>一方、販路開拓の不備や市場ニーズ等の情報不足などの理由から新規事業が進まない事例が見られることから、今後の産業クラスター創造活動の更なる成長・発展には、各地域に存在する試験研究機関等とのネットワークの強化、活動の中心となるキーパーソンなどの人材の発掘・育成を進めて、各地域にて「自らづくり、自ら売る」という地域内発型の体制を作ることなど、支援のあり方も転換が必要である。</p> <p>・研究開発 (独)北海道開発土木研究所において、積雪寒冷など特殊な気象条件下でのより低コスト・高機能な社会資本整備、豊かな自然環境との調和、防災技術の向上などに重点的に取り組んでいるところ。また、試験研究機関、大学等との共同研究など相互協力、連携を推進しているところであり、平成 13 年度以降平成 16 年度までに新たに 98 件の共同研究に取り組んでいる。</p> <p>引き続き、平成 17 年度を最終年度とする中期計画に基づき、研究開発プロジェクトを推進するとともに、共同研究など他機関との連携を推進することとしている。</p> <p>また、北海道大学北キャンパス及び周辺エリアにおいては、創成科学研究棟、次世代ポストゲノム研究棟など整備が進み、これらの研究機関</p>

施策	指標及び指標の推移	指標から説明される施策の効果と成果
	<p>・ 苫東・石狩</p> <p>【苫東 H9: 分譲面積 824ha、立地企業数 70 H16: 分譲面積 982ha、立地企業数 86】</p> <p>【石狩 H9: 分譲面積 694ha、立地企業数 699 H16 分譲面積 779ha、立地企業数 730】</p> <p>・ 国内広域交通体系の整備</p> <p>【内貿ユニットロードターミナルの整備延長 H9: 7,521 m H16: 7,691 m】</p> <p>【RORO船利用貨物量 H9: 1,165 万 t H15: 1,653 万 t】</p> <p>【滑走路の整備（滑走路総延長） H9: 32,500 m H16: 36,300 m】</p>	<p>の集積を活用し、北海道大学北キャンパスエリアに研究開発（リサーチ）及びその成果の事業化（ビジネス）の拠点を形成することを目的とする「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」について取組みがなされ、大学における研究成果の事業化に関連する施策として、北海道開発計画費においてバイオ産業の育成支援に向けた事業環境を整備するための調査（糖鎖、バイオベンチャー関連の調査）を執行してきたところである。</p> <p>・ 苫東・石狩</p> <p>本計画期間中、両地域の開発の推進にとって大きな転機があった。用地分譲等の事業主体である苫小牧東部開発株式会社及び石狩開発株式会社がそれぞれ経営破綻したが、借入金に依存しない体制を確保した上で、国家的及び地域的課題に貢献すべく、引き続き両地域開発を推進することとなった。</p> <p>用地分譲については、両地域とも着実な推進があったが、今後の方針としては、苫小牧東部地域については、各種プロジェクトの導入や企業等への一般分譲を推進。平成 17 年 7 月に出された苫小牧東部地域開発検討会の報告書に示された各提案を実現すべく、開発計画の具体化を図る。また、石狩湾新港開発については、ソフトとハードを兼ね備えた工業生産・流通拠点の形成を図る。</p> <p>・ 国内広域交通体系の整備</p> <p>北海道は海に囲まれており都府県との物流は 9 割以上を海上交通に依存するが、近年、フェリー貨物、RORO船貨物の北海道シェアは増加しており、特にRORO船利用貨物量は順調に推移している。</p> <p>また、貨物輸送の効率性を高め、物流コストの削減を図るため、陸上輸送との円滑な接続を実現する海陸一貫輸送に対応した内貿ユニット貨物ターミナルの整備を進めており、北海道貨物の道外輸送のコスト縮減に寄与しているが、内貿ユニット貨物量の増加に対応し、定時制にも配慮した施設整備や道内道路網との連携強化が必要である。</p> <p>広大な国土を有し都市が分散している北海道において、滑走路整備延</p>

施策	指標及び指標の推移	指標から説明される施策の効果と成果
	<p data-bbox="645 327 896 359">北海道新幹線の着工</p>	<p data-bbox="1261 135 2166 311"> 長の進捗により就航機材の大型化やジェット化に対応することが可能となり、旅客の大量輸送、高速輸送に寄与しているが、利便性向上の観点から、特に冬期就航率の低い空港における早急な対策の検討が必要となっている。 </p> <p data-bbox="1261 327 2166 406"> 平成 16 年 12 月の政府・与党申合せに基づく北海道新幹線の着実な整備の推進が必要である。 </p>

主要施策の点検について(視点2～3)

基本理念1～国の内外に開かれ自立する北海道の実現

主要施策1 地球規模に視点を置いた食料基地を実現し成長期待産業等を育成する施策

施策	国家的課題への貢献	連携と協働
<p>4 北海道産業の活力を向上させる発展基盤の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・金融 政府系金融機関による「金融環境変化対応制度」(H10.12～H13.3の時限措置)に基づく融資を行うことで、貸し渋り対策に寄与した。 ・産業クラスター 道内経済団体による「北海道産業クラスター創造」プランから始まり、北海道の地域資源を活用した地域産業クラスター研究会が平成16年度までに道内29地域に発足するなど全道的な活動とすることで地域社会の活力の維持に貢献した。 ・研究開発 (独)北海道開発土木研究所において、積雪寒冷など特殊な気象条件下でのより低コスト・高機能な社会資本整備、豊かな自然環境との調和、防災技術の向上などに重点的に取り組み、新たな成長の実現に向けた科学技術の振興に寄与した。また、北海道大学北キャンパス及び周辺エリアにおいては、大学における研究成果の事業化に関連する施策 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融 政府系金融機関のうち、日本政策投資銀行の旧北東公庫業務該当部分(北海道・東北地方における産業振興開発の促進)の監督は国が行っている。また、「北海道リレーションシップバンキング推進会議」の発足により地域金融機関の連携が一層強まり、地域金融機能の円滑化等が促進されると考えられる。今後は金融機関同士の連携だけでなく、自治体、企業や大学などの地域の各主体と金融機関の関係を深め、金融機関がプロジェクトの育成・推進に当初から関わることなどにより、地域活性化等を促し地域密着型金融の強化を図ることが課題。 ・産業クラスター 北海道の産業クラスターは、北海道大学北キャンパス周辺の北海道大学先端科学技術共同研究センター等による産学官連携活動や、国の北海道開発計画費調査による支援などにより、地域産業クラスター研究会が全道的に拡大した。 ・研究開発 (独)北海道開発土木研究所では、試験研究機関、大学等との共同研究により相互協力、連携を行うことで、寒冷地における研究開発等を推進している。また、北海道大学北キャンパス及び周辺エリアにおいては、研究開発(リサーチ)及びその成果の事業化(ビジネス)の拠点形成することを目的とする「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」について、産学官が連携して取り組んで

施策	国家的課題への貢献	連携と協働
	<p>として、豊富な一次産品由来諸資源を利用したバイオ産業の育成支援に向けた事業環境を整備するための調査（糖鎖、バイオベンチャー関連の調査）に取り組み、新たな成長の実現に向けた科学技術の振興に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苫東・石狩 <p>北海道の豊かな自然や優れた生活環境等を生かして、リサイクル産業など新たな成長期待産業の振興や研究開発の推進に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内広域交通体系の整備 <p>北海道の人流・物流の円滑化・効率化を進めることにより、北海道の経済活動を支える環境整備に寄与した。</p> <p>また、物流コストの縮減に伴い、CO₂の削減に寄与した。</p>	<p>いる。また、本構想の実現に向けて、北海道庁と札幌市が共同申請した「さっぽろベンチャー創出特区」が認定され、現在その取り組みが進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苫東・石狩 <p>苫小牧東部地域及び石狩湾新港地域の開発は、北海道、地元市町、上記の両事業主体、日本政策投資銀行等と連携を図りながら推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内広域交通体系の整備 <p>NPOとの協働によるみなとまちづくりなどを行っている。</p>

主要施策の点検について(視点1)

基本理念1～国の内外に開かれ自立する北海道の実現

主要施策2 北の国際交流圏を形成する施策		
施策	指標及び指標の推移	指標から説明される施策の効果と成果
1 北海道産業の国際化	<p>【北海道の輸出額 H6: 1,620 億円 H16: 2,400 億円】</p> <p>【太平洋さけの中国への輸出額 H9: 927 百万円 H16: 6,645 百万円】</p> <p>【道内企業の海外拠点数 H6: 133 箇所 H16: 196 箇所 (うち 96 箇所が中国)】</p> <p>【ワッコルの受注実績 受注件数 H14: 14 件 H16: 20 件 H14: 28 百万円 H16: 512 百万円】</p>	<p>1 . 北海道産業の国際的な展開の促進</p> <p>国、道や自治体などの行政機関、日本貿易振興機構や商工会議所などによる海外市場情報の提供、国際見本市への参加支援、海外進出に関するセミナーの開催、海外における商談会や物産展の開催などの取組みにより、特に中国など東アジアを中心に、北海道の輸出額及び道内企業の海外拠点数が伸びた。</p> <p>IT 分野では道内企業 22 社が海外企業と連携、バイオ産業分野でも 19 社が海外拠点を設けているなど、IT・バイオ産業における海外進出志向が高いことがうかがえる。また、道内の食分野（農林水産物）の輸出拡大可能性が注目されてきている。</p> <p>今後は、IT・バイオ・食産業分野における経済交流拡大が期待されており、重点分野として官民が協力して支援を行うことで、急速な経済発展を遂げている中国など東アジアを中心に海外展開が進むと考えられる。また、現地パートナーや相手国の法制・税制等に関する情報提供や、人材育成のためのセミナー等の充実により、さらに国際的な展開が進むと考えられる。</p> <p>2 . 国際的な資源・エネルギー開発との連携</p> <p>北海道においてはサハリンと距離的に近く、サハリン大陸棚石油・天然ガスプロジェクトに関する建設資材や消費物資等の供給に係る後方支援基地として、地域の要望を踏まえながら稚内港の整備などを行っている。また、平成 9 年 9 月の北海道知事とサハリン州知事の共同声明に基づき、平成 10 年 6 月には道内経済団体や地域の協議会等からなる「サ</p>

施策	指標及び指標の推移	指標から説明される施策の効果と成果
	<p>【訪日外国人来道者数（実人数） H9年度: 12万人 H16年度: 43万人】 （3.5倍の増加。その間全国では1.5倍）</p> <p>【H16年度訪日来道外国人(実人数)の地域別割合 アジア 88.6%】</p> <p>【冬季間の訪日外国人来道者数 H9年度: 41,900人 H16年度: 160,000人】 （3.8倍の増加）</p>	<p>ハリンプロジェクト北海道協議会」が設立され、道内企業のプロジェクト関連事業への参入を支援している。こうした動きの中、稚内建設業界が合弁会社「ワッコル」を設立し、受注実績を順調に伸ばしてきている等、協議会設立の効果が現れている。</p> <p>3. 国際的な観光の展開</p> <p>北海道を訪れる外国人旅行者数は、急速な伸びを見せており、順調に推移していると考えられる。来道外国人を地域別に見ると、アジア諸国で9割近くを占めている。これは、北海道による海外事務所の開設や、観光ミッションの派遣等外国人観光客誘致策の展開に加え、ビジット・ジャパン・キャンペーン等官民一体となった誘致策も寄与しているものと思われる。また、北海道の雪質の良さ等の情報発信がなされたことなどにより、アジア諸国やオーストラリアからスキー等を目的とした外国人観光客も多数訪れており、観光客の増加に寄与している。</p> <p>今後、さらなる外国人観光客の誘致を図るためには、ホスピタリティの向上や観光情報の積極的な発信を行う必要がある。</p>

主要施策の点検について(視点2～3)

基本理念1～国の内外に開かれ自立する北海道の実現

主要施策2 北の国際交流圏を形成する施策		
施策	国家的課題への貢献	連携と協働
1 北海道産業の国際化	<p>海外市場情報の提供、国際見本市への参加支援、海外進出に関するセミナーの開催、海外における商談会や物産展の開催など、北海道の有する強みをニーズに結びつける取組みにより、特に IT・バイオ産業および農林水産業(食分野)の海外進出が伸び、企業活動の海外展開の活発化に寄与した。</p> <p>また、サハリンに近接した北海道の特性を活かし、建設資材や消費物資等の供給に係る後方支援基地として、地域の要望を踏まえながら稚内港の整備などを行うことで、北の国際交流圏の形成に寄与した。</p> <p>北海道が有する雄大な自然景観や、さわやかな夏、雪の積もる冬といった気候風土等を観光資源として活用することにより、東アジアを中心に外国人観光客が急増しており、北の国際交流圏の形成に寄与している。</p>	<p>海外との経済交流については、北海道庁がユジノサハリンスク、シンガポール、ソウルに海外事務所を設置し、企業誘致や道内経済状況等について積極的に情報提供している。また、国は IT 企業・バイオ企業等の海外展開の支援、及び北海道観光 PR 等の地域の取組み支援を行っている。</p> <p>IT 産業分野における「e-シルクロード構想」は、札幌市を中心とした産学官の取組みにより、IT 産業が地域に活力を与えているアジアの各都市を結ぶことで、人間と情報のネットワークを形成し、技術・資本・人材の連携を進めている。</p> <p>また、「サハリンプロジェクト北海道協議会」では、産学官連携によりプロジェクト関連情報、サハリンの経済動向、企業情報等を共有することで、道内企業のプロジェクト関連事業への参入を支援している。</p> <p>観光立国の実現に向けて、国によるビジット・ジャパン・キャンペーン、北海道庁による国際旅行博への出展、海外現地事務所の開設、観光ミッションの派遣等といった外国人観光客誘致策に加え、民間による外国のエージェントに向けた積極的な誘致活動といった官民連携による取組みが行われており、外国人観光客の増加に効果を発揮している。</p>

主要施策の点検について(視点1)

基本理念1～国の内外に開かれ自立する北海道の実現

主要施策2 北の国際交流圏を形成する施策		
施策	指標及び指標の推移	指標から説明される施策の効果と成果
2 地域間の国際交流・国際貢献	<p>【北方領土とのビザなし交流の実績 日本からの訪問 H9: 460人 H16: 640人 北方四島側からの訪問 H9: 419人 H16: 441人】</p> <p>【稚内・コルサコフ定期航路の旅客数 H9: 1,332人 H16: 5,403人】</p> <p>【北海道における JICA 研修受入数 H9: 466人 H15: 512人】</p>	<p>北方圏地域については、北方圏フォーラムのスキームによる交流が継続的に進められている。特に、北方領土とのビザなし交流では、平成10年度からは教育関係者などの専門家も訪問の対象に加えられたほか、平成10年11月のモスクワ宣言に基づき交流が活発化している。また、平成11年のサハリンプロジェクト開始以降、サハリンとの交流等も進んでおり、全体として着実に交流が活発化している。</p> <p>また、国際研修の受入れや、国際共同研究、研究員の交流等を通じ、北海道の積雪寒冷技術の供与による国際貢献も着実に進められている。</p>

主要施策の点検について(視点2～3)

基本理念1～国の内外に開かれ自立する北海道の実現

主要施策2 北の国際交流圏を形成する施策		
施策	国家的課題への貢献	連携と協働
2 地域間の国際交流・国際貢献	<p>北海道については気候風土等の特性に共通点が多い北方圏を軸に交流が展開されている。また、近接するロシア極東地域との交流が進められるなど国際交流の展開が図られている。このほか、我が国にとって重要な課題である北方領土の早期返還については、交流の活発化により、北方領土の早期返還の実現に向けた環境整備に寄与している。</p>	<p>北方圏諸国を中心として、文化、スポーツ、医学等幅広い分野について交流が進められているほか、大学等による研究交流や積雪寒冷地技術の提供に関する国際貢献も着実に実施されている。</p>

主要施策の点検について(視点1)

基本理念1～国の内外に開かれ自立する北海道の実現

主要施策2 北の国際交流圏を形成する施策		
施策	指標及び指標の推移	指標から説明される施策の効果と成果
3 国際交流基盤の整備	<p>【多目的国際ターミナルの整備延長 H9: 4,670 m H16: 6,710 m】</p> <p>【国際フェリーターミナルの整備延長 H9: 0 m H16: 170 m】</p> <p>【国際コンテナ取扱港数 H9: 2港 H17: 6港】</p> <p>【国際コンテナ貨物量 H9: 915千トン H15: 2,189千トン】</p> <p>【稚内～コルサコフフェリー取扱貨物量 H11: 236トン H16: 4,187トン】</p> <p>【滑走路の整備(滑走路総延長) H9: 32,500 m H16: 36,300 m】</p> <p>【新千歳空港国際スポット数 H9: 2カ所 H16: 3カ所】</p> <p>【新千歳空港国際線乗降客数 H9: 380千人 H16: 595千人】</p> <p>【国際チャーター便数、旅客数(新千歳空港以外) H9: 180便、14千人 H16: 1,967便、248千人】</p>	<p>国際物流基盤の整備は順調に進んでおり、これに伴い 国際コンテナ貨物量の増大、 国際コンテナ取扱港の増加、 主に原材料を取り扱う外航船舶の大型化が見られ、北海道の国際海上コンテナ貨物量は急増している。特に北海道はロシア共和国サハリン州に近接しており、国際フェリーを運航しているが、取扱貨物量は著しく増大している。</p> <p>また、船舶の大型化や海上貨物の陸上輸送距離の短縮による輸送コストの縮減に寄与している。</p> <p>新千歳空港は国際拠点空港化を目指して整備を進めており、国際線旅客も順調に増加している。</p> <p>また、新千歳空港以外の空港についても、順調な空港整備の促進及び海外への積極的な誘致活動等により、近年、国際チャーター便数や旅客数が著しく増加している。</p>

主要施策の点検について(視点2～3)

基本理念1～国の内外に開かれ自立する北海道の実現

主要施策2 北の国際交流圏を形成する施策		
施策	国家的課題への貢献	連携と協働
3 国際交流基盤の整備	<p>国際物流・人流基盤の整備により、北海道に近接するサハリンとの間の貨物輸送量の増大等、国際交流拠点の形成に寄与した。</p> <p>また、船舶の大型化によるコスト縮減、陸上輸送距離の短縮によるコスト縮減により、CO₂の削減に寄与した。</p>	<p>NPOとの協働によるみなとまちづくりなどを行っている。</p>

主要施策の点検について(視点1)

基本理念2～恵まれた環境や資源を誇りを持って次世代に引き継ぐ北海道の実現

主要施策3 北海道の美しさ雄大さを引き継ぐ環境を保全する施策		
施策	指標及び指標の推移	指標から説明される施策の効果と成果
1 恵まれた自然との共生	<p>【天然林の占める割合 H14: 北海道(66%)、全国(53%)】</p> <p>【湿地面積 北海道(709km²)、全国(821km²)】</p> <p>【河川・ダム年間利用者数 H9: 10.4百万人 H15: 11.0百万人】</p> <p>【国営滝野すずらん丘陵公園年間利用者数 H9: 47.4万人 H15: 64.5万人】</p> <p>【ボランティアサポートプログラム参加団体の推移 全 国 H12: 22 団体 H17: 1159 団体 北海道 H12: 1 団体 H17: 124 団体】</p> <p>【耕作放棄地率の全国比較 全 国 H7: 4.7% H12: 6.5% 北海道 H7: 0.9% H12: 0.9%】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 北海道特有の自然環境要素の一つである天然林については、森林全体に占める割合が全国に比べて高く、量的に維持されている。また、貴重な野生生物の生育・生息場となっている湿地についても、全国の約8割以上が北海道に存在している。このような自然環境のもと、ラムサール条約登録湿地の拡大、各種事業における環境保全対策等により亜寒帯特有の北海道固有種が生息する生物相が維持されている。 このような自然環境は、山並み地形、丘陵地地形、防風林、雄大で開放的な農村景観、沿道景観などとあいまって北海道らしい個性的な景観要素となっている。 北海道特有の自然や農村環境等を生かした、体験型の活動や自然学習の取組み等への参加者、利用者が着実に伸びている。 住民、事業者と行政などが連携・協働した運動の展開により景観保全意識の高揚が図られ、地域社会の活力維持にも貢献している。 全国的に耕作放棄地が増大する中、北海道においては、健全な農業経営等が行われ良好な景観が保全継承されてきている。 北海道特有の自然環境や景観の保全を支えている地域社会の活力が、今後、急激な人口減少が進む中で活力維持が懸念される。美しく雄大な自然環境や景観の保全を次世代に引き継ぐには、地域活力を低下させないための支援が必要である。

主要施策の点検について(視点2～3)

基本理念2～恵まれた環境や資源を誇りを持って次世代に引き継ぐ北海道の実現

主要施策3 北海道の美しい雄大さを引き継ぐ環境を保全する施策		
施策	国家的課題への貢献	連携と協働
1 恵まれた自然との共生	<p>・「知床」の世界自然遺産登録をはじめとして北海道特有の自然環境や個性的な景観を保全し、恵まれた資産を生かした諸活動に取り組むことにより、「我が国の自然環境の保全」に貢献し、合わせて、「観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場の提供」に貢献している。</p>	<p>・「釧路湿原自然再生全体構想」や「シーニックバイウェイ北海道」などの取組みのように、NPO等の市民レベルと行政とが一体となって、自然再生への取組み、恵まれた自然空間を生かした自然とのふれあい、憩いや教育の場等としての活用、景観保全、様々な連携・協働が進められている。</p>

主要施策の点検について(視点1)

基本理念2～恵まれた環境や資源を誇りを持って次世代に引き継ぐ北海道の実現

主要施策3 北海道の美しさ雄大さを引き継ぐ環境を保全する施策								
施策	指標及び指標の推移	指標から説明される施策の効果と成果						
2 森林、農地、河川、湖沼、海域の有する環境保全機能の維持向上	<p>【水資源確保のためのダム整備(直轄多目的ダム) H9: 11 ダム H16: 13 ダム】</p> <p>【公共用水域の環境基準達成状況(H9～H16間)</p> <table border="1"> <tr> <td>河川</td> <td>86～95%達成</td> </tr> <tr> <td>湖沼</td> <td>27～55%達成</td> </tr> <tr> <td>汽水湖・海域</td> <td>71～80%達成</td> </tr> </table> <p>【茨戸川流域におけるBOD75%値の経年変化 S63: 6～10mg/l H14: 4mg/l】</p> <p>【森林蓄積 H9: 598百万m³ H16: 666百万m³】</p> <p>【無立木地面積 H9: 137千ha H15: 128千ha】</p>	河川	86～95%達成	湖沼	27～55%達成	汽水湖・海域	71～80%達成	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム整備による新たな水資源の確保、落差を有する横断工作物への魚道設置などを進めてきた結果、流れの連続性が確保され、健全な水循環機能が確保されつつある。 ・下水道処理施設整備、家畜排泄物処理施設整備などにより、河川の水質環境基準達成率は概ね良好な数値で推移しているが、閉鎖性水域となっている湖沼や汽水域などでは水質汚濁が顕在化している。 ・閉鎖性水域の茨戸川流域では、関係機関が連携して水質改善対策に取り組んだ結果、水質改善傾向にあり、健全な水循環機能が確保されつつある。 ・清流が維持されている健全な水循環機能は、安全で安心な食の確保を支えている。 ・北海道の森林は、蓄積が増加傾向にあるうえ、造林が進められ無立木地が減少しており、地球温暖化防止の観点からも二酸化炭素の吸収源・貯蔵庫としての役割等の多面的機能が持続的に発揮されている。 ・清流が維持されている健全な水循環機能を維持向上するには、森林を有する上流域から海域までの広域的・総合的な施策として各事業間が連携・協働して取り組むことが必要である。
河川	86～95%達成							
湖沼	27～55%達成							
汽水湖・海域	71～80%達成							

主要施策の点検について(視点2～3)

基本理念2～恵まれた環境や資源を誇りを持って次世代に引き継ぐ北海道の実現

主要施策3 北海道の美しい雄大さを引き継ぐ環境を保全する施策		
施策	国家的課題への貢献	連携と協働
2 森林、農地、河川、湖沼、海域の有する環境保全機能の維持向上	<ul style="list-style-type: none"> 良好な水資源確保や豊かな森林整備等により、健全な水循環系を確保するとともに、豊かな自然環境の保全が推進されることにより、我が国の自然環境等の保全に貢献するとともに、安全・安心な食料の安定的供給にも貢献している。 	<ul style="list-style-type: none"> 国、地方および民間ともに、北海道の恵まれた環境の保全を図るとの共通認識のもと、茨戸川や網走川を始めとして、林業者や地域住民との協働による森林保全、下水道処置施設整備や家畜排泄物処理施設整備などの水質改善対策などの各種事業間連携による取組みを進める等、様々な連携・協働が進められている。

主要施策の点検について(視点1)

基本理念2～恵まれた環境や資源を誇りを持って次世代に引き継ぐ北海道の実現

主要施策3 北海道の美しさ雄大さを引き継ぐ環境を保全する施策								
施策	指標及び指標の推移	指標から説明される施策の効果と成果						
3 環境への負荷の少ない循環を基調とする地域社会の形成	<p>【一般廃棄物の減量処理率 (焼却、破碎、資源化等の処理をした割合)</p> <table border="0"> <tr> <td>全 国</td> <td>H9: 91.4%</td> <td>H15: 96.4%</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>H9: 61.8%</td> <td>H15: 71.2%】</td> </tr> </table>	全 国	H9: 91.4%	H15: 96.4%	北海道	H9: 61.8%	H15: 71.2%】	<ul style="list-style-type: none"> 交通円滑化等 CO2 排出削減に資する道路施策や複合一貫輸送に対応した内防ターミナルの整備、省エネルギー型住宅の普及、都市の緑化を進めてきたほか、自動車や電気製品の燃費向上や、ロジスティックスの推進を進めてきた。 国を挙げて地球温暖化対策を進めており、CO2 削減に向けたアクションプログラムの実施、風力、北海道の地域特性を活かしたエネルギー活用、燃料電池など新エネルギー導入の検討、エネルギー消費の少ない住み方への取組みが必要と思われる。 廃棄物処理施設の整備による環境保全対策の推進、資源化のための地域の取組みが進展しているものの、全国水準より低水準で止まっている。
全 国	H9: 91.4%	H15: 96.4%						
北海道	H9: 61.8%	H15: 71.2%】						

主要施策の点検について(視点2～3)

基本理念2～恵まれた環境や資源を誇りを持って次世代に引き継ぐ北海道の実現

主要施策3 北海道の美しい雄大さを引き継ぐ環境を保全する施策		
施策	国家的課題への貢献	連携と協働
3 環境への負荷の少ない循環を基調とする地域社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> 北海道の特性を踏まえた再生資源(バイオマス等)の活用、総合的な静脈物流拠点等の形成による環境関連産業の集積等により、循環型社会の形成の取組みが進みつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と市民の協働による廃棄物抑制の取組み、リサイクルポートの指定やPCB廃棄物の広域処理施設の誘致など各種主体の連携した取組みが進展している。

主要施策の点検について(視点1)

基本理念3 ~ 多様な生活や文化を享受できる安全でゆとりある北海道の実現

主要施策4 観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場を形成する施策

施策	指標及び指標の推移	指標から説明される施策の効果と成果																
<p>1 国民の多様な自己実現に対応した 余暇・生活空間の形成</p>	<p>【来道観光客数(実人数)】 (万人)</p> <table border="1" data-bbox="600 491 1256 587"> <thead> <tr> <th>H9</th> <th>H10</th> <th>H11</th> <th>H12</th> <th>H13</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>596</td> <td>609</td> <td>635</td> <td>596</td> <td>627</td> <td>638</td> <td>635</td> <td>632</td> </tr> </tbody> </table> <p>【新千歳～羽田線の旅客数】 H9: 813 万人 H16: 953 万人】</p> <p>【北海道アウトドア資格取得者の推移(累計)】 H14: 189 人 H16: 432 人】</p> <p>【アウトドア関連施設数】</p> <p><スカイスポーツ活動施設数> H9: 20 施設 H16: 24 施設</p> <p><オートキャンプ場施設数> H9: 24 施設 H16: 46 施設</p> <p><道の駅箇所数> H9: 46 施設 H16: 86 施設】</p>	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	596	609	635	596	627	638	635	632	<p>来道観光客数は、エア・ドゥの就航等もあり増加傾向にあったが、平成12年3月の有珠山の噴火により、修学旅行客等の団体客をはじめ、大きく減少した。その後徐々に回復し、平成14年度には噴火前の水準を上回ったが、ここ2年は横ばい状態である。この間、「シーニックバイウェイ北海道」、「わが村は美しく 北海道」運動等の魅力ある観光地づくりへの取組みが進められている。また、近年増加するアウトドア活動に対応すべくアウトドア資格制度が進められているほか、関連施設が整備される等個人客の多様なニーズに応えることにより観光客の維持に寄与している。</p> <p>今後、伸び悩む観光客の誘致を図るため、自然や景観の保全を引き続き図るとともに、観光客のホスピタリティの向上に資する取組みを進める必要がある。</p>
H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16											
596	609	635	596	627	638	635	632											

主要施策の点検について(視点2～3)

基本理念3～多様な生活や文化を享受できる安全でゆとりある北海道の実現

主要施策4 観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場を形成する施策

施策	国家的課題への貢献	連携と協働
<p>1 国民の多様な自己実現に対応した余暇・生活空間の形成</p>	<p>昨年世界自然遺産に選定された知床のような北海道の貴重な自然や景観を保全するとともに、雄大な自然を活用したアウトドア活動の環境整備等を図ることにより、観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場の形成が進められている。</p>	<p>「シーニックバイウェイ北海道」や「わが村は美しく - 北海道」運動、「観光地域づくり実践プラン」といった魅力ある観光地づくりに資する取組みが地域住民と行政の連携により進められている。</p> <p>また、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成13年10月に「北海道観光のくにづくり条例」が制定され、道民、観光事業者、観光関係団体及び行政機関が協働して行う取組みが促進されている。加えて、道庁とJRグループの協働により「北海道デスティネーションキャンペーン」が開催される等、全国に北海道が有する魅力のPRが行われた。</p>

主要施策の点検について(視点1)

基本理念3～多様な生活や文化を享受できる安全でゆとりある北海道の実現

主要施策4 観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場を形成する施策

施策	指標及び指標の推移	指標から説明される施策の効果と成果
<p>2 個性的な農山漁村と都市との交流の促進</p>	<p>(1) ニューカントリー構想に基づく地域づくり事例(N町)</p> <p>【 観光客入込客数推移 H9: 853 千人 H15: 932 千人】</p> <p>【 農産物直売所売上推移 H9: 185 百万円 H15: 329 百万円】</p> <p>(2) 交流拠点数の推移</p> <p>【 ファームイン H11: 24 H16: 44】</p> <p>【 農家レストラン H11: 35 H16: 76】</p> <p>【 農業体験 H11: 126 H16: 371】</p> <p>【 加工体験 H11: 98 H16: 181】</p> <p>【 観光農園 H11: 173 H16: 249】</p> <p>【 直販 H11: 501 H16: 935】</p> <p>(3) 【修学旅行先(高校)の全国における北海道の割合 H9: 16.0% H14: 22.8%】</p>	<p>個性的で活力のある地域づくりや、北海道の雄大な田園空間を活用した余暇施設・体験学習施設などの交流拠点づくりも進められ、その利用者も増加傾向にあるなど都市住民等と農山漁村の交流が促進された。</p> <p>また、北海道は、修学旅行、山村留学など人間性をはぐくむ教育の場として、全国的に広く活用されている。</p> <p>北海道の雄大な自然と、四季折々に変化する広大な畑作風景や酪農風景、豊かな農水産物など、北海道の農山漁村の人気は高く交流は促進されているが、多様化する都市住民のニーズに対応し交流を拡大するためには更なる工夫が必要と考えられる。</p>

主要施策の点検について(視点2～3)

基本理念3～多様な生活や文化を享受できる安全でゆとりある北海道の実現

主要施策4 観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場を形成する施策

施策	国家的課題への貢献	連携と協働
2 個性的な農山漁村と都市との交流の促進	都市と農山漁村の交流促進に向けた基盤や体制の整備により、都府県には無い雄大な田園空間の活用を促し、国民への余暇空間や教育空間の提供などに貢献している。	ニューカントリー施策などにより、地域が主体となった各種事業間連携が図られるとともに、社会資本の整備からその保全管理、運営に至る各種官民連携が展開されるなど、今後の個性豊かな地域づくりの例ともなる取組みが行われてきたところである。

主要施策の点検について(視点1)

基本理念3 ~ 多様な生活や文化を享受できる安全でゆとりある北海道の実現

主要施策4 観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場を形成する施策

施策	指標及び指標の推移	指標から説明される施策の効果と成果
3 多様性や個性を尊重する文化の展開	<p>【北海道遺産指定件数(累計) H13: 25件 H16: 52件】</p> <p>【YOSAKOIソーラン祭り開催規模 <参加者数> H9: 1万8千人 H16: 4万3千人 <観客動員数> H9: 138万人 H16: 208万人】</p>	<p>北海道において、次の世代へ引き継ぎたい有形・無形の財産の中から北海道民全体の宝物として、平成13年から北海道遺産が選定(52件)されており、観光資源として活用されている。一例として、北海道遺産として選定されている稚内北防波堤ドームでは、改修復元事業後、稚内が誇る歴史的遺産として人々に親しまれるとともにコンサート等の市民参加のイベントが行われ毎年多くの観光客が訪れている等地域活性化に寄与している。</p> <p>また、「さっぽろ雪まつり」をはじめとした冬の北海道を活用したイベントが活発化してきているとともに、YOSAKOIソーラン祭りなど他地域と北海道の文化を融合した新たな夏のイベントも創出され、道内外から多くの参加者や見物客が訪れており、観光客の確保につながっている。</p>

主要施策の点検について(視点2～3)

基本理念3～多様な生活や文化を享受できる安全でゆとりある北海道の実現

主要施策4 観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場を形成する施策

施策	国家的課題への貢献	連携と協働
<p>3 多様性や個性を尊重する文化の展開</p>	<p>北海道においては、積雪寒冷な冬の気候を活用したイベント等や恵まれた農水産資源を活用した食文化等の生活文化の観光資源としての活用が進められており、国民の多様なニーズに対する観光・保養の場の提供に貢献している。</p>	<p>北海道遺産として選定されている稚内北防波堤ドームでは、国による改修復元事業後、コンサート等の市民参加イベントや物産展の開催等、北海道遺産を活用した地域づくり、観光地づくりが住民参加のもとで進められている。</p>

主要施策の点検について(視点1)

基本理念3～多様な生活や文化を享受できる安全でゆとりある北海道の実現

主要施策4 観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場を形成する施策

施策	指標及び指標の推移	指標から説明される施策の効果と成果
<p>4 アイヌ文化の振興等と生活環境等の向上</p>	<p>アイヌ文化の振興等</p> <p>【アイヌ語ラジオ講座聴取率 (講座聴取率/同時帯の全局聴取率) H10年度: 3.3 H15年度: 5.6】</p> <p>【文化フェスティバル来場者数 H10年度: 1,200 H16年度: 2,703】</p> <p>【小・中学生向け副読本の活用率 H13年度: 小学校 63.6% / 中学校 54.7% H15年度: 小学校 69.2% / 中学校 63.5%】</p> <p>【ホームページへのアクセス件数 H10年度: 4,500 H16年度: 51,843】</p> <p>【セミナー受講者数 H10年度: 309 H16年度: 972】</p> <p>生活環境等の向上</p> <p>【生活保護受給者の比率の推移 H5年度: 3.9% H11年度: 3.7% (アイヌの居住する市町村の平均: H5年度: 1.6% H11年度: 1.8%)】</p> <p>【進学率 H9年度: 高校 87.4% / 大学 11.8% H16年度: 高校 95.2% / 大学 16.1% (アイヌの居住する市町村の平均: H9年度: 高校 96.3% / 大学 27.5% H16年度: 高校 97.0% / 大学 34.5%)】</p> <p>指標のうち「北海道ウタリ生活実態調査」を出所とするものは、現時点ではH11年度が最新である(次回調査はH18年度の予定)。</p>	<p>【アイヌ文化の振興等】</p> <p>H9年度(アイヌ文化振興法施行)以降、アイヌ文化の振興等に関する様々な事業がなされ、アイヌ文化・社会に関する研究の推進、アイヌ語の振興、アイヌ文化の振興、国民への理解の増進に寄与している。着実な成果がみられるものの、近年、事業に対するニーズが横ばいになっているものもある。</p> <p>アイヌの伝統的生活空間(イオル)の再生は、今後推進すべきアイヌ文化振興のための重要施策であり、H18年度からイオル再生の本格的な展開を図っていくための具体的な取組みに着手することとしている。</p> <p>【生活環境等の向上】</p> <p>北海道アイヌ生活向上関連施策により、アイヌの人々の生活向上に寄与しているものの、例えば高校進学率では格差が相当程度改善されてきている一方で、生活保護率や大学進学率では依然として格差がみられる。</p> <p>今後も北海道ウタリ生活実態調査等による生活実態やニーズの把握を通じ、アイヌの人々の社会的・経済的地位の向上に努める必要がある。</p>

主要施策の点検について(視点2～3)

基本理念3～多様な生活や文化を享受できる安全でゆとりある北海道の実現

主要施策4 観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場を形成する施策		
施策	国家的課題への貢献	連携と協働
<p>4 アイヌ文化の振興等と生活環境等の向上</p>	<p>アイヌの伝統及びアイヌ文化は、アイヌの人々の民族としての誇りの源泉であり、歴史的遺産として貴重であるにとどまらず、これを現代に活かし、発展させることは、我が国の文化の多様さ、豊かさの証しとなるものであり、特に自然とのかかわりの中で育まれた豊かな知恵は、広く世界の人々が共有すべき財産となるものである。</p> <p>このため、アイヌ文化の振興等と生活環境等の向上を図るための施策を推進することにより、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現を目指すことが必要である。また、このことは我が国の多様な文化の発展に寄与するものである。</p>	<p>アイヌ文化の振興等に関しては、「アイヌ文化振興等施策推進会議」を開催し、国、北海道、(財)アイヌ文化振興・研究推進機構、(社)北海道ウタリ協会が連携しつつ推進している。</p> <p>生活環境等の向上に関しては、「北海道アイヌ生活向上関連施策関係省庁連絡会議」を開催し、国、道が連携しつつ推進している。</p>

主要施策の点検について(視点1)

基本理念3 ~ 多様な生活や文化を享受できる安全でゆとりある北海道の実現

主要施策5 安全でゆとりある生活の場を実現する施策		
施策	指標及び指標の推移	指標から説明される施策の効果と成果
1 ゆとりある生活の場の形成	<p>【誘導居住水準達成率 H10: 61.8% H15: 67.2%】</p> <p>【汚水処理人口普及率 H10: 80.3% H15: 89.7%】</p> <p>【一人当たり都市公園面積 H9: 19.4m²/人 H15: 23.2m²/人】</p> <p>【冬季の日帰りレクリエーション参加率(H13) 北海道 28%、全国 42%】</p> <p>【北海道におけるバリアフリー化の状況 乗降客の多い旅客施設周辺の主な歩行経路 H14: 27% H15: 36% 住宅(手すりの設置、広い廊下幅の確保、段差の解消) H15: 3.3%】</p>	<p>都市化の進行に対応して、地域の実情に即したゆとりとうるおいのある生活環境の整備が進展した。</p> <p>雪に強い交通基盤の整備、冬の生活に配慮した住環境の整備等により、冬の快適な生活環境づくりを推進したが、依然、冬季の外出率は全国に比べて低く、冬季の生活環境改善に関するニーズは高い。</p> <p>少子・高齢化等に対応した生活環境の整備により、バリアフリー化等は進展しているものの、依然低い水準に留まっている。引き続き少子・高齢化が進行する中、高齢者等が地域でいきいきと暮らすことができ、子どもにとっても安全な生活環境の整備が課題である。</p> <p>また、人口減少を迎え、札幌や6圏域の中心都市等に集積した都市機能を維持する都市再生を推進するとともに、都市と地方の圏域構造の再編等について検討が必要である。</p>

主要施策の点検について(視点2～3)

基本理念3～多様な生活や文化を享受できる安全でゆとりある北海道の実現

主要施策5 安全でゆとりある生活の場を実現する施策		
施策	国家的課題への貢献	連携と協働
1 ゆとりある生活の場の形成		平成15年度より、冬季ボランティアサポートプログラムを実施し、地域の方々と連携協働した取組みが進展した。

主要施策の点検について(視点1)

基本理念3 ~ 多様な生活や文化を享受できる安全でゆとりある北海道の実現

主要施策5 安全でゆとりある生活の場を実現する施策		
施策	指標及び指標の推移	指標から説明される施策の効果と成果
2 暮らしの多様な選択を実現するネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高規格幹線道路網ネットワーク 【高規格道路供用：H9:417km H16:701km】 【地域高規格道路供用：H9:5km H16:24km】 ・ 航空ネットワーク 【道内空港路線：H9:16 路線 H16:18 路線】 【大型化空港数：H9:4 空港 H16:6 空港】 【ジェット化空港数：H9:9 空港 H16:11 空港】 【離島空港整備：H9:2,400m H17:4,100m】 ・ 【主要渋滞ポイント数： 38箇所解消、50箇所改善 (H9 H16)】 ・ 情報ネットワーク整備 【管理用光ファイバー施設延長： H12 末:2,099km H16 末:5,482 km】 【民間貸出延長： H14:280km H16 末:1,210 km】 	<p>暮らしの多様な選択の実現に向け、積雪寒冷、広域分散型社会を形成する北海道において、交通需要の増加に対応しつつ、効率的で利便性の高い交通体系の形成を図るため、高規格幹線道路整備による拠点間の時間短縮、冬期を初めとする安全性の向上や快適な走行環境整備を進めてきた。また、都市内交通については、交通円滑化に向け道路ネットワークの整備、駐車場整備、連続立体交差点事業などのハード整備対策のほか、渋滞情報の提供などのソフト対策を実施してきたほか、高齢化へ対応した交通結節点、道路などのバリアフリー化を進めてきた。さらに、高度情報化社会に向け、公共施設管理用光ファイバの整備を進めるとともに民間開放を行ってきた。</p> <p>この結果、道内の道路ネットワークについては高速道路網の供用率がほぼ倍増し、空港、港湾との連絡が強化されたほか、都市間鉄道においては札幌～釧路、札幌～稚内間で高速車両の導入による時間短縮、都市間航空においては空港整備の進展により道内空港路線網の充実が図られた。また、サッポロバレーを中心としてソフト系企業の開業が活発化しており、「クールビレッジ」など企業間の動きも見られた。</p> <p>しかし、グローバル化や人口減少がこれまで以上に進展することが予想されるなか、未だネットワークされていない道内6圏域主要都市などの主要拠点間の早期ネットワーク（ミッシングリンクの解消）や、各圏域が地域の魅力を活かしつつ活力を維持するための都市再生、ならびに都市と地方の圏域構造の再編も必要と考えられる。</p>

主要施策の点検について(視点2～3)

基本理念3～多様な生活や文化を享受できる安全でゆとりある北海道の実現

主要施策5 安全でゆとりある生活の場を実現する施策		
施策	国家的課題への貢献	連携と協働
2 暮らしの多様な選択を実現するネットワークの形成	我が国の食料基地や観光拠点としての役割向上に向け、生産地と空港・港湾のアクセス改善による物流の効率化、災害時のリダンダンシー確保に寄与するほか、広域周遊観光の推進や、各種調査にみるような外国人レンタカー観光など新たな観光スタイル創出も期待される。	道路ネットワーク形成にあたっては、地域・ユーザーと行政が一体となり、利用者ニーズや地域状況を踏まえ、安く・早く・きめ細やかな道路整備・運用を導入(北海道アプローチ)している。

主要施策の点検について(視点1)

基本理念3 ~ 多様な生活や文化を享受できる安全でゆとりある北海道の実現

主要施策5 安全でゆとりある生活の場を実現する施策																	
施策	指標及び指標の推移	指標から説明される施策の効果と成果															
3 安全な地域社会の実現	<p>【S45～H15の25年間の北海道の水害被害額は全国一】</p> <p>【1人当たりの水害被害額は全国の1.5倍】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>北海道</td> <td>全国</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7,623円/人</td> <td>5,072円/人</td> </tr> </table> <p>水害被害に対して整備目標・水準が全国に比べて低いが河川改修、ダム、砂防施設の整備が着実に推進されている。</p> <p>【幹線道路における異常気象時の通行止め】</p> <table border="1"> <tr> <td>H15</td> <td>北海道</td> <td>全国</td> </tr> <tr> <td>回数/100km</td> <td>7.1</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>時間/100km</td> <td>767</td> <td>284</td> </tr> </table> <p>【国道における防災点検箇所の対策完了率】</p> <p>H9: 9% H16: 80%</p> <p>【7港湾で耐震岸壁の整備が完了した。】</p> <p>【洪水ハザードマップ整備市町村数が451と増加したが、全市町村の約4分の1である。】</p> <p>【交通事故死者数】</p> <p>H9: 613人 H17: 302人】</p>		北海道	全国		7,623円/人	5,072円/人	H15	北海道	全国	回数/100km	7.1	2.0	時間/100km	767	284	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年洪水時に二風谷ダムにおける洪水調節が、下流域の洪水被害を軽減するなど、防災対策は着実に整備推進され効果を発揮しているが、依然、頻発する自然災害等による被害は全国有数である。豪雨の激化、地震、津波、火山噴火の切迫性が指摘されている。 防災情報提供の拡大、洪水ハザードマップの公表など住民の防災意識の向上に向けた取組みが進められているが、積雪寒冷地である地域特性も踏まえ、高齢者等の災害時要援護者に対する支援を始めとして自助、共助の取組みが必要である。 基本的な防災対策施設等(ハード対策)と、大規模災害時にも人命を守る情報基盤等(ソフト対策)をバランスよく整備していくことが必要である。 積雪寒冷地域である地域特性を踏まえた対応、取りわけ高齢者、災害時要介護者や過疎地域に対する取組みが必要である。 安全な交通環境等の整備により交通事故死者数が大幅に減少し、全国ワースト1の汚名を返上したが、更なる取組みを進めること、事故件数の縮減と高齢者事故対策が必要である。
	北海道	全国															
	7,623円/人	5,072円/人															
H15	北海道	全国															
回数/100km	7.1	2.0															
時間/100km	767	284															

主要施策の点検について(視点2～3)

基本理念3～多様な生活や文化を享受できる安全でゆとりある北海道の実現

主要施策5 安全でゆとりある生活の場を実現する施策		
施策	国家的課題への貢献	連携と協働
3 安全な地域社会の実現	安全・安心を確保する防災対策施設などの基幹施設の整備、災害時に被害を軽減する情報基盤、ハザードマップなどの減災対策は、最も基本的な国の基盤であり、安全な社会形成に貢献している。	<p>平成12年の有珠山噴火の際には国・道・市町村の合同災害対策本部設置し災害対策に効果を発揮した。また、国・道・市町村各機関の防災情報の共有化を目的とした、防災情報共有システムが平成17年3月から運用を開始している。</p> <p>そのほかにも、道路管理者、防災関係機関、地域住民の役割分担と連携強化による地域防災パートナーシップづくりを目的とした道路防災連絡協議会を平成12年度より開催したり、ハザードマップ作成など市町村における防災事業を支援するための支援室を平成16年度より開発建設部に設置するなどの施策を推進することにより、防災機関、市町村などとの連携と協働が進みつつあるが、今後、地域毎の特性に応じたきめ細かな連携と協働が必要である。</p>